

#### 第4講

② 以下に掲げる史料1は、中華民国の臨時大総統であった孫文が1912年2月13日に行った辞職宣言の一部、また史料2は、1914年9月1日の孫文らによる中華革命党の成立を通告した文章の一部である。これを読んで、問いに答えなさい。

(史料はいずれも歴史学研究会編『世界史史料9』(岩波書店)より引用。但し、一部改変)

[史料1] 本総統は思うに、国民の志は共和の建設、専制の打倒にありました。……私が打倒を誓ったところの専制政府はすでに打倒され、国内に変乱無く、この世界において民国が高く抜きんでてたち、世界各国が承認するところとなれば、本総統は解任されるべきです。……私は誓いのとおり、職を辞して引退致します。ここに、この文をもって貴院〔参議院〕に私の辞職を告げますので貴院はまさに国民の公意を代表して賢能〔賢くて有能な人〕の人をすみやかに選ぶべきであります。その人と南京にて引き継ぎを行い、私を解任できるようにしてください。なお、実行にあたっての条件を左記の如く付します。

- 一、臨時政府を南京に設置することは、各省代表が議定したことなので、変更することはいきない。
- 一、孫文が辞職後、参議院が新総統を選定し、新総統が自ら南京にやってくる受任したら、現大総統と現各国务員は辞職する。
- 一、臨時政府約法は参議院が制定したものであり、新総統は頒布されたすべての法制や章程を必ず遵守しなければならない。

[史料2] 我が党は第一革命において国体および政体を変更してから、共和を強固にし、民権、民生両主義を実行することを自分たちの任務としてきた。ところが、宋教仁暗殺事件、善後大借款問題に起因して、やむなく第二革命を起こしたが、不幸にして革命精神は総崩れになり、あいつぐ敗走により、日本はついに亡命者が集まる地となった。……しかし、私がただちに革命を継続進展させることを主張し、旧党員を再度統率し、後進を激励し、あらたに中華革命党を発起したところ、国内外の同志たちは先を争って盟約・宣誓した。夏6月、総理選出のための会合を開き、18省から代表が出席し、私孫文が総理に選出された。7月8日、日本の築地にある精養軒において中華革命党成立大会を開き、私はここで総理の職に就任し、参加者の前で宣誓し、中華革命党総章を公布した。……

問い 史料1の下線部の「新総統」が誰であることを明らかにしたうえで、辛亥革命の勃発から中華革命党の結成に至る時期のこの人物と孫文との関わりを、史料の内容に即して述べなさい。(200字以内)